

**新型コロナウイルス感染拡大に伴う
ガス料金および電気料金等の特別措置の追加対応について**

2020年5月1日
株式会社エネアーク関東

新型コロナウイルスにより、様々な影響を受けている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社エネアーク関東（社長：関谷 賢二）は、3月30日に「新型コロナウイルス感染拡大に伴うガス料金及び電気料金等の特別措置について」公表しましたが、この度、政府の緊急事態宣言発令を受けた経済産業省の要請を踏まえ、支払い猶予期間の対象月の拡大を実施いたします。

1. ガス料金および電気料金等の追加事項

2020年5月検針分のガス料金および電気料金等の支払期限日について、支払期限日*1をそれぞれ1ヶ月間延長いたします。

2. 今回の措置を適用させていただくお客さまについて

上記1.の、措置は、以下の①、②、③を全て満たすお客さまに適用させていただきます。

- ① 当社とガスまたは電気の供給について契約されているお客さま
- ② 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度*2の貸付がなされているお客さま、または、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業・失業等により一時的にガス料金または電気料金の支払いが困難であると当社が判断するお客さま
- ③ 当社にお申し出のあるお客さま

3. お申し出受付開始日

2020年5月1日（金）～

*1 支払期限日

支払義務発生日の翌日から起算して30日目をいいます。

*2 生活福祉資金貸付制度

各都道府県社会福祉協議会が、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活費の貸付けが必要な世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う制度（2020年3月25日に受付が開始される新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急小口資金・総合支援資金の貸付制度）

4. お申し出先

<input type="checkbox"/> 鴻巣支店	☎048-501-5483	<input type="checkbox"/> 茨城西営業所	☎0296-48-2216	<input type="checkbox"/> 京葉支店	☎047-468-8056
<input type="checkbox"/> 伊奈支店	☎048-723-0828	<input type="checkbox"/> 神奈川支店	☎046-223-5255	<input type="checkbox"/> 柏支店	☎04-7133-4422
<input type="checkbox"/> 高崎支店	☎027-343-5073	<input type="checkbox"/> 多摩支店	☎042-537-5461	<input type="checkbox"/> 千葉支店	☎043-422-1538
<input type="checkbox"/> 鶴ヶ島支店	☎049-287-1177	<input type="checkbox"/> 川崎営業所	☎044-850-0181	<input type="checkbox"/> 茨城支店	☎029-285-8551
<input type="checkbox"/> 新座支店	☎048-479-3921	<input type="checkbox"/> 御殿場営業所	☎0550-84-5454	<input type="checkbox"/> 木更津営業所	☎0438-53-5011
<input type="checkbox"/> 菟原営業所	☎048-532-4210	<input type="checkbox"/> 越谷支店	☎048-989-1461	<input type="checkbox"/> 電力・都市ガス企画チーム	☎03-4233-8237

【受付時間】 月～金 9:00～17:30 土・日・祝日は弊社ホームページにてお問い合わせください。

以上